

吉野サポートセンター通信 NO. 8

2015年11月8日(日)

発行 所在地：茨城県常総市上蛇町1863
発行責任者 稲葉修敏

TEL 080-6567-1524 (専用)

黙っていても解決しない！

私たちのギリギリの願いを声に出すしかない！

被災者のみなさん自身の行動が
大きな**壁**をいっぽだが **突破**した！！

- 1, 被災者生活再建支援法： 半壊認定では補助金が出ない壁
→ 県と市が半額ずつ負担して、半壊認定の方に25万円支援する
- 2, 災害救助法： 住宅応急修理の補助金が出ない壁
→ 半壊世帯すべての世帯に、県と市が半額ずつ負担して、
所得制限を取り払い567,000円補助する

★ 農業・中小企業にも希望の光が！！

◆ 農業関係

※ トラクター、コンバイン等の農業用機械、パイプハウス等の農業用施設等の取得・修繕等に対して → 国補助 10分の3 補助に県・市上乗せ補助で 10分の6 補助

◆ 中小企業関係

※ 従来の壁：中小企業支援はすべて融資制度（ローンを組むことは困難！の壁）

→ 被災した中小企業に対して 50万円上限のローンでない補助

（県と市で2分の1 ずつ負担）

○ 事業の再開に必要な機械・備品・設備の修繕・購入に要する経費補助

■ 1：上記内容は 11月6日、橋本茨城県知事が記者会見で発表した内容です。
11月16日の茨城県議会で決定すれば正式に実現します。

■ 2：吉野サポートセンターには、今回の報道について農業・中小企業関係の詳しい資料があります。吉野サポートセンターは今回の災害で初めて立ち上げ、活動している素人ボランティア集団です。でも県や国情報を詳しく知るルートを持っている強みがあります。

住民分断を許さず、オール常総で力を結集したからこそ、いっぽ前進ではないでしょうか！！

◆ **愛するふるさと常総が今、戦後最大の危機です。鬼怒川西側住民も含め、危機突破に一丸となるべきときではないでしょうか。**

吉野サポートセンターの立ち位置

- ① 市長や市役所職員を攻撃する立場に立ちません。鬼怒川（国管轄）八間堀川（県管轄）責任の被害であり、常総市民と常総市の責任ではないからです。常総市も被害者です。
- ② 但し「住民福祉」「すべての被災者を援助する」という自治体の存在意義をわきまえないかのような市役所の姿勢や施策が合った場合については厳しく批判します。
- ③ 一市の水害被害としては過去20年間で最大規模の被害で深刻です。常総市民が一致団結しない限り、希望ある常総市再生・復興は難しいと考えています。

■ 1：フェイスブックでSさんが呼びかけた署名が瞬く間に広がり、5000余筆となり県に提出。旧水海道地区の区長さんはじめ多くの個人団体もこの活動を支えました。常総市選出の2人の県会議員も支援してくれました。

■ 2：常総市議会は9月29日市議会で「何センチであろうと『床上浸水』は（大規模半壊以上）とするよう決議し、行動しています。
■ 3：高杉市長も市議会と同じ立場で、県・国に常総市民の声を届け続けています。

■ 4：吉野サポートセンターは「1mで決めるな」と内閣府文書を紹介し、正当性と、「異議申立」をすべきという通信6号を1万枚新聞折込みしました。

■ 5：「11.3緊急集会」では多くの地区の区長がこの集会の賛同者になって下さり、当日は市長、市議8人、県議2人、国会議員1人が参加してくれました。またこの集会で出された被災者の切実な声をマスコミ各社が翌日の新聞で取り上げてくれました。



吉野サポートセンターのボランティアと一緒に参加しませんか

県外のボランティアグループは撤退してきています。地元ボランティアが踏ん張るときです。吉野サポートセンターは常総市民有志と茨城県内の数団体が共同して立ち上げたセンターです。